

政治・経済

注意事項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙はすべて黒鉛筆(HB)〈シャープペンシルは、HB 0.5 mm以上の芯であれば使用可〉で記入することになっています。
(万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。)
- III 解答用紙右端の出席票に印刷されている受験番号を確認してください。間違いがなければ氏名欄に署名し、切取線から切り離してください。
- IV 試験時間は60分です。
- V 問題は17ページで大問4問です。

マーク記入上の注意

1. 解答欄にマークするときは、HBの黒鉛筆で次の正しい例のように、濃く正確にぬりつぶしてください。
2. マークのしかた

(ア) 正しい例

a 解答が1つの場合、例えばイと解答するときは

(1)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ
---	---	---	---	---

 のように、マークしてください。

b 解答が2つの場合、例えばイとウと解答するときは

(1)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ
イ	ウ	ロ	ハ	ニ

 または (1)

イ	ウ	ロ	ハ	ニ
イ	ロ	ウ	ハ	ニ

 のように各1つずつマークしてください。

(イ) 悪い例

<p>(1) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>イ</td><td>ロ</td><td>ハ</td><td>ニ</td><td>ホ</td></tr></table> ○印でかこむ。</p> <p>(2) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>イ</td><td>ロ</td><td>ハ</td><td>ニ</td><td>ホ</td></tr></table> 全部をぬりつぶしていない。</p> <p>(3) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>イ</td><td>ロ</td><td>ハ</td><td>ニ</td><td>ホ</td></tr></table> レ印をつける。</p> <p>(4) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>イ</td><td>ロ</td><td>ハ</td><td>ニ</td><td>ホ</td></tr></table> 印をつける。</p> <p>(5) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>イ</td><td>ロ</td><td>ハ</td><td>ニ</td><td>ホ</td></tr></table> 1欄に2つ以上マークする。</p>	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	<p>} このような記入をしてはいけません。</p>
イ	ロ	ハ	ニ	ホ																						
イ	ロ	ハ	ニ	ホ																						
イ	ロ	ハ	ニ	ホ																						
イ	ロ	ハ	ニ	ホ																						
イ	ロ	ハ	ニ	ホ																						

3. 一度記入したマークを訂正する場合は、消しゴムで完全に消してから記入しなおしてください。

(1)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ
---	---	---	---	---

 のように×印をしても消したことはありません。

4. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、また汚したりしないでください。

〔 I 〕 次の文章を読んで、問(A)～問(G)に答えなさい。

私たちは社会のルールに従って暮らしており、この社会のルールの代表的なものが「法」である。「社会あるところに法あり」という言葉があるように、文字のなかった昔から我が国にも法は存在したはずであるが、現在の法については文章化された成文法が中心となっている。

我が国における成文法は、外国の法も参考に整備されてきており、聖徳太子(厩戸皇子)の十七条憲法を別として最古の成文法といわれる大宝律令は、当時の中国(唐)の法を参考に制定されている。

現在と同様の成文法が整備されるようになったのは明治維新後であって、明治期にあつては西洋の法を参考に立法が行われている。明治初期においては、複数の西洋諸国の法が参考にされたが、明治憲法(大日本帝国憲法)が(1)の憲法を参考に制定されたこともあつて、次第に(1)法を参考に法が制定されるようになった。

明治期の成文法は、まず「太政官布告」などの形で制定されたが、明治19年からは、現在と同じ「法律」の形で制定されるようになっていく。明治憲法においては、第5条で「天皇ハ帝国議會ノ(2)ヲ以テ立法権ヲ行フ」として、法律を制定し得る権限が天皇^②にあるとされている。また、天皇には、帝国議会の閉会時に緊急の必要がある場合に法律に代わるべき勅令を発することができるなどの命令制定権が認められている。

しかし、我が国の法は昭和20年の敗戦を契機として大きく変化し、現在の日本国憲法が制定されるとともに、アメリカ法の影響を受けた新たな法律も制定されている。^③

新たな法律が制定される際は、明治憲法下においては衆議院と(3)で構成される帝国議会で法律案が審議されていたのに対し、日本国憲法下においては衆議院と参議院から構成される国会で法律案が審議されている。^④

日本国憲法では、第41条において「国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である」とされ、法律は、国会に提出された法律案が衆議院及び参議院の両院で可決されることにより成立する。^⑤

一般に、法律という用語は「法令」とほぼ同義のものとして使用されることがあるが、厳密には、国の法令には、法律のほか、内閣が制定する(4)、(5)^⑥が制定する内閣府令、(6)が制定する省令などの行政機関が制定する命令が含まれている。

問(A) 文中の(1)～(6)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から一つ選び、その記号をマークしなさい。

〔語群〕

- | | | | |
|-----------------------------|------------|-----------------|----------|
| (ア) 閣令 | (イ) 協賛 | (ウ) 訓令 | (エ) 賛助 |
| (オ) 政令 | (カ) 輔佐 | (キ) 輔弼 | (ク) 貴族院 |
| (ケ) 元老院 | (コ) 参事院 | (サ) 枢密院 | (シ) ドイツ |
| (ス) 本部令 | (セ) イギリス | (ソ) イタリア | (タ) フランス |
| (チ) 内閣官房長官 | (ツ) 内閣総理大臣 | (テ) 財務大臣などの各省大臣 | |
| (ト) 財務事務次官などの各省事務次官 | | | |
| (ナ) 金融担当、地方創生担当などの内閣府特命担当大臣 | | | |

問(B) 下線部①に関して、明治期に西洋の法を参考に数多くの成文法が制定されるようになった理由ないし事情として最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

(ア) 富国強兵のための殖産興業政策を遂行するに当たり、産業が発展していた欧米の諸制度と同じような制度を早急に整備することが必要と考えられた。

(イ) 徳川幕府が欧米列強と締結した不平等な条約を改定するためには、我が国が欧米と同じような法治国家であることを示すことが有効であると考えられた。

(ウ) 明治維新前に欧米の専門家を招いて藩法の近代化を進めた雄藩もあったので、このような藩法の効果をなくすには政府が明文の法を制定するのが最も効果的であると考えられた。

(エ) 封建社会から近代社会へのものと国民生活を近代化していくためには、欧米における国民生活の枠組みを形作っている欧米の法を大枠として採用するのが望ましいと考えられた。

問(C) 下線部②に関して、帝国議会における法案審議と現在の国会における法案審議の異同として最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

(ア) 明治憲法においては、帝国議会に提出された法案をいずれの議院が先に審議をするかについて、現在の国会の場合と同様に、特に定められていない。

(イ) 現在の国会では、提案者数など一定の条件はあるものの国会議員側から法案を提出する議員立法が認められているのに対し、明治憲法においては立法権が天皇にあったため、法案を帝国議会に提出することができるのは政府だけであった。

(ウ) 明治憲法においては、帝国議会の各議院のいずれかが否決した法案と同じ法案は同一会期中の議会に再提出できないことが規定されており、日本国憲法にはこのような規定はないが、現在の国会においても、基本的には同様に扱われている。

(エ) 帝国議会においては、基本的には各議院の本会議を中心として法案の審議が行われ、法案の審議を行う委員会は個別の法案ごとに設けられたのに対し、現在の国会においては、各議院に設けられた常任委員会などの委員会を中心として法案の審議が行われている。

問(D) 下線部③に関して、我が国の法制度は、戦後の民主化政策の一環として大きな変革が行われている。この戦後の法制度に係る変革として最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 新たに制定される法律については、国民が読みやすくなるよう、カタカナ・文語体ではなく、ひらがな・口語体で条文が表記されるようになった。
- (イ) 明治憲法では、帝国議会閉会中に緊急の必要がある場合は、法律に代わるべき命令を天皇の勅令として制定することが認められていたが、このような法律に代わるべき命令を制定することはできないことになった。
- (ウ) 一時的な問題に対応するための法律などあまり重要ではない法律については、その法律に固有の名称(法律名)である題名が付されないこともあったが、どのような内容の法律であるかが国民に分かりやすくなるよう、すべての法律に題名が付されるようになった。
- (エ) 戦前においては、帝国議会が可決して制定された法律を政府が国民に周知することは特になかったが、民主化された社会では法律の内容を国民に広く周知する必要があるとして、政府の公報紙として「官報」を創刊して、新たに制定された法律を官報に掲載するようになった。

問(E) 下線部④に関して、法律案の審議における衆議院と参議院の関係として最も適当でないものを次の(ア)~(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 衆議院が可決した法律案を参議院が否決した場合に、衆議院が出席議員の3分の2以上の賛成で再び可決したときは、その法律案は成立して法律となる。
- (イ) 国会議員は法律案の提案ができるが、例えば衆議院議員が衆議院に提出して可決された法案が参議院に送付された場合、その法案と同内容の法案を参議院議員が参議院に提出することは認められていない。
- (ウ) 予算については衆議院の優越が認められているので、予算に関連した法律案について衆議院と参議院の議決が異なる場合に、両院協議会を開催しても両院の意見が一致しないときは、衆議院の議決が国会の議決となる。
- (エ) 衆議院で可決された法律案が参議院で審議中に国会が閉会となった場合は、閉会中においても審査を行うとの手続がとられなければ、その法律案は廃案となるので、次の国会でその法律案を成立させようとする場合は改めて法律案を国会に提出し、衆議院でも審議を行う必要がある。

問(F) 下線部⑤に関して、新たな法律案について、その内容に憲法上問題ないか、法律の形式で制定する必要があるかなどを審査する機関として、内閣及び衆参両議院に法制局が設けられている。この法制局の説明として最も適当でないものを次の(ア)~(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

(ア) 内閣法制局においては、内閣が国会に提出する法律案の審査だけでなく、内閣が制定する命令の案の審査も行っている。

(イ) 内閣法制局は明治期に設けられた「法制局」を前身とするものであるのに対し、参議院の法制局だけでなく衆議院の法制局も戦後に設けられた。

(ウ) 最高裁判所には違憲立法審査権があるため、内閣法制局や衆参両院の法制局が審査を行う法律案に違憲の疑いがある場合は、最高裁判所の意見を聴取することになっている。

(エ) 内閣法制局は、各省庁が作成した法律案について、その閣議決定・国会提出前に審査を行っているのに対し、衆参両院の法制局は、議員立法として国会に提出される法律案について、国会議員が法律案を立案する段階から助言や手助けも行っている。

問(G) 下線部⑥に関して、我が国の法令の内容について最も適当でないものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

(ア) 行政機関が制定する命令について、その命令上の規定に違反した者に対する罰則を設ける場合は、法律により罰則を設けられるとの委任がなされている必要がある。

(イ) 日本国憲法において、衆議院及び参議院には会議などの手続や内部規律に関する規則を制定する権限がそれぞれ認められているが、これらについては法律で定めることもできる。

(ウ) 我が国では「法」は成文法の形で存在することが多いが、法律で定められていない事項について社会における長年の慣習が法として機能している場合は、文章化されていない慣習も法律と同じ効力を持つことがある。

(エ) 地方公共団体には条例を制定する権限が日本国憲法で認められているので、ある一つの地方公共団体のみに適用される法令を制定しようとする場合は、国は法律を制定することはできず、地方公共団体の条例によることになる。

〔Ⅱ〕 次の文章を読んで、問(A)～問(G)に答えなさい。

企業が事業活動を行っていくためには、本社ビル、営業所、工場といった多くの設備が不可欠であり、また、そこで働く人たちには給料を支払う必要がある。そのため、企業には多くのお金、すなわち資金が重要となる。企業が事業活動に必要な資金を集めることを、資金調達とよぶ。

企業の資金調達には、大きく分けて、以下の三つの方法がある。

(i)金融機関から借り入れて資金を集める方法

(ii)社債を投資家に発行して資金を集める方法

①

(iii)株式を投資家に発行して資金を集める方法

②

企業が(i)で資金を集めた場合には、借り入れ期間が終了するとその資金の全額を返済する義務があり、また一定期間ごとに資金の借り賃である(1)を支払う必要がある。これは、(ii)で資金を集めた場合も同じで、定められた期間が終了すると、企業は投資家にその資金を全額返済する義務があり、また一定期間ごとに(1)を支払う必要がある。

一方、企業が(iii)で資金を集めた場合には、(i)や(ii)とは異なり、その資金を返済する義務や(1)を支払う必要がない。その代わりに、企業は事業活動で利益を得た時には、その分け前である(2)を投資家に対して支払う。

企業が(ii)や(iii)を用いて投資家から必要な資金を集めることを(3)金融といい、(3)金融において重要な役割を果たしている代表的な金融機関が(4)である。これに対して、(i)を用いて(5)などの金融機関から借り入れによって資金を集めることを(6)金融という。

問(A) 下線部①に関して、国や地方公共団体が発行する債券のことを何というか。

最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

(ア) 割引債

(イ) 事業債

(ウ) 公債

(エ) 電力債

問(B) 下線部①に関して、社債は発行時にその信用状態が調査され、その結果付与される、AAA、Aa1、BB+といったアルファベットや数字等による等級によって発行条件が変わってくる。このような、社債に等級を付与する組織のことを何というか。最も適当なものを次の(ア)～(オ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 格付け機関
- (イ) 商工会議所
- (ウ) 投資ファンド
- (エ) 証券保管振替機構
- (オ) 預金保険機構

問(C) 下線部②に関して、日本最大の株式取引市場は何というか。最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 東京都中央卸売市場
- (イ) 東京商品取引所
- (ウ) 東京証券取引所
- (エ) 東京外国為替市場

問(D) 下線部③に関して、創業間もなく高成長の見込まれる未上場企業の株式を引き受け、その企業が株式公開した後に株式を売却することによって大きなリターンを獲得することを目指す投資家を何というか。最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) IPO
- (イ) ベンチャーキャピタル
- (ウ) ヘッジファンド
- (エ) GPIF

問(E) 文中の(1)に当てはまる語句として最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 賃貸借料
- (イ) 保証金
- (ウ) 共益費
- (エ) 利息

問(F) 文中の(2)に当てはまる語句として最も適当なものを次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) キャピタルゲイン
- (イ) 配当
- (ウ) 積立金
- (エ) 償還金

問(G) 文中の(3)～(6)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号をマークしなさい。

〔語群〕

- | | | |
|------------|------------|------------|
| (ア) 生命保険会社 | (イ) 頼母子 | (ウ) 直接 |
| (エ) リース会社 | (オ) メザニン | (カ) 証券会社 |
| (キ) 間接 | (ク) ハイブリッド | (ケ) 損害保険会社 |
| (コ) 銀行 | | |

〔Ⅲ〕 次の文章を読んで、問(A)～問(E)に答えなさい。

敗戦によって日本は連合国軍に占領され、いわゆる「占領改革」が進められることになった。1945年10月には、戦前期に政治活動の弾圧手段として濫用された治安維持法が廃止され、1947年に施行された日本国憲法によって集会、結社、^①言論、出版の自由が保障されることになった。このように政治的民主化が進むなかで、戦前期には大きな制約下にあった社会運動が活発化することになる。

占領期においては労働運動が社会運動の中心であったが、1950年代に入ると原水爆禁止運動などの平和運動が活発化していった。1960年には、(1)首相によって日米安全保障条約の改定交渉が進められた際に、これに反対する日本社会党や日本共産党などの(2)政党や学生、市民などによる大規模な反対運動が展開された。いわゆる安保闘争である。その後も、1960年代から1970年代初頭にかけて、ベトナム反戦運動や沖縄闘争などの平和運動が大きな盛り上がりを見せた。

1960年代後半になると、住民運動が広く展開されるようになる。その代表的なものが反公害運動である。急速な工業化によって生じた公害問題に対して各地で反対運動が展開され、水俣病やイタイイタイ病などの四大公害に対する訴訟が提起された。また、石牟礼道子の『苦海浄土』や新田次郎の『神通川』など、公害問題をテーマとする小説が発表され、大きな反響を呼んだ。このように環境問題に対する国民の関心が高まるなか、政府は1967年に事業者や国などの公害防止に関する責務を明らかにした(3)を制定し、1971年には環境庁が設立された。また、都市部においては、社会インフラの整備が人口増加に追いつかず住環境が悪化したことに対して、その改善を求める住民運動も活発化していった。こうした生活に関わる問題に対して、東京都や京都府などでは、(2)政党の支持を背景として当選した知事や市長が積極的に取り組む姿勢を見せた。しかし、これらの住民運動は、^②1980年代に入ると、公害問題や都市問題がある程度解決したこともあって退潮していくことになる。

1990年代に入ると、社会運動に新しい動きが見られるようになった。1995年に発生した阪神・淡路大震災を契機としてボランティア活動が活発に行われるよ

うになり、1998年には特定非営利活動促進法(NPO法)が制定された。また、^③公共施設の建設をめぐって住民投票を求める運動も全国各地で展開された。さらに2000年代以降になると、グローバリゼーションの拡大に伴って生じた経済格差の拡大や一部の先進国による意思決定の独占などの問題に対して異議を申し立てる反グローバリズムの運動が世界的に展開されるようになり、日本でも2003年の(4)戦争に対する抗議運動が行われた。

近年では、2011年の福島第一原発事故をきっかけに盛り上がった反原発運動や、^④安倍晋三内閣が制定した安保法制に反対する運動が繰り広げられたことは記憶に新しい。これらの運動には、政治や社会に無関心な者が多いとされてきた若者が多数参加したと言われているが、この点が示唆するように、現在、SNSの普及などによって社会運動のあり方は大きく変わりつつある。その変化が今後どのような方向に進んでいくのか注目されるところである。

問(A) 文中の(1)～(4)に入れるのに最も適当な語句を下記の語群から一つ選び、その記号をマークしなさい。

〔語群〕

- | | | |
|----------|---------------|-------------|
| (ア) 池田勇人 | (イ) イラク | (ウ) 右翼 |
| (エ) 革新 | (オ) 環境アセスメント法 | (カ) 環境基本法 |
| (キ) 岸信介 | (ク) 公害健康被害補償法 | (ケ) 公害対策基本法 |
| (コ) 佐藤栄作 | (サ) シリア | (シ) 中東 |
| (ス) 中道 | (セ) 朝鮮 | (ソ) 保守 |
| (タ) 吉田茂 | | |

問(B) 下線部①に関して、治安維持法が制定された1920年代に起きた出来事に関する説明として最も適当なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) ロシア革命が勃発し、マルクスを最高指導者とするソビエト連邦が成立した。
- (イ) 被差別部落の解放などを目的として全国水平社が創立された。
- (ウ) 衆議院議員選挙法が改正され、20歳以上の男子に選挙権が付与された。
- (エ) アメリカ大統領ウィルソンの提唱によって国際連合が設立された。

問(C) 下線部②に関して、2019年10月末時点における都府県とその知事の組合せとして最も適当でないものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 愛知県 — 河村たかし
- (イ) 大阪府 — 吉村洋文
- (ウ) 沖縄県 — 玉城デニー
- (エ) 東京都 — 小池百合子

問(D) 下線部③に関して、以下の条文は特定非営利活動促進法の第1条である。

(A)に入れるのに最も適当な語句を、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること並びに運営組織及び事業活動が適正であって(A)の増進に資する特定非営利活動法人の認定に係る制度を設けること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって(A)の増進に寄与することを目的とする。

- (ア) 公益
- (イ) 国益
- (ウ) 共助
- (エ) 福祉

問(E) 下線部④に関して、安倍晋三内閣の時に国内外で起きた出来事に関する記述として最も適当なものを、次の(ア)～(エ)から一つ選び、その記号をマークしなさい。

- (ア) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(T P P 11 協定)が、アメリカや日本などを締約国として発効した。
- (イ) 武器輸出三原則が閣議決定された。
- (ウ) アメリカとキューバが国交を回復した。
- (エ) トランプ大統領が広島を訪問した。

〔Ⅳ〕 次の文章を読んで、問(A)と問(B)に答えなさい。

市場の働きの意味や意義は、これまで多くの経済学者たちによって議論されてきた。市場の働きの重要性を強調したことで知られるのが、アダム＝スミスである。彼は『国富論』(1776年)において、富とは貴金属や貨幣であると考えその獲得のために保護貿易政策を主張する「(1)」という考え方を批判した。アダム＝スミスは、富とは人々が年々消費できる商品のことだとして、その質や量の向上をもたらす(2)の進展と市場の拡大の重要性を強調したのである。

また『経済学および課税の原理』(1817年)の著者である(ア)は、保護貿易政策を批判し、各国が比較優位にある財を生産し他国と自由な貿易をすることですべての貿易参加国の利益が最大になるという(3)説を唱えた。こうしてアダム＝スミスや(ア)らの古典派経済学者たちは、自由な市場は生産性を向上させ豊かさをもたらすと強調したのである。

市場経済への信頼が揺らぐきっかけとなったのが、1929年のニューヨーク株式市場の暴落に端を発する世界恐慌である。現行の賃金水準で働きたいのに職に就けない大量の(4)失業の発生は、雇用の問題を自由な市場に委ねることを再考する機運を生んだ。

失業対策に関する政府の役割の転換に関して大きな影響力を持ったのが、『雇用・利子および(5)の一般理論』(1936年)の著者である(イ)である。彼は完全雇用を実現するためには、投資と消費から成る(6)を増大させるための積極的な経済政策を政府がとる必要があると主張した。

政府が国民の雇用や福祉に責任を持つべきとの考え方は、第二次世界大戦後には多くの先進国で広まっていったが、これに対して批判を加えたのが(ウ)である。彼は『資本主義と自由』(1962年)などで、(イ)の理論に基づく政府による介入は国民の実質的福祉の向上や個人の自由にとって有害であると主張し、政府の役割を見直して規制緩和や民営化の必要性を強調する立場である「(7)」の理論的指導者と目されるようになった。こうしてふたたび、市場経済の重要性が強調されるようになったのである。

(イ)は上記の1936年の著作の中で「経済学者や政治哲学者の思想は、それ

が正しい場合にも間違っている場合にも、一般に考えられているよりもはるかに強力である」と指摘している。何を市場に委ね、何を政府に委ねるかの役割分担をめぐる議論は現在でも続いているが、そこには過去の経済学者たちの議論の積み重ねが反映しているのである。

問(A) 文中の(1)～(7)に入れるのに最も適切な語句を漢字で解答欄に記入しなさい。

問(B) 文中の(ア)～(ウ)に入れるのに最も適切な人名(姓のみ)をカタカナ表記で解答欄に記入しなさい。

(以上)